

## 平成 24 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録 (第 6 号)

### 1、本日の出席議員 ( 20 名 )

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

### 1、本日の欠席議員 ( な し )

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 金 子 勇 一 郎 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之  
副 主 幹 佐々木 孝 人

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市 民 福 祉 部 長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	阿 曾 時 秀	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総 務 部 総 務 課 長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	市 民 課 長	佐 藤 克 之
生 活 環 境 課 長	須 藤 正 彦	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 美 枝 子
農 林 水 産 課 長	伊 東 秀 一	商 工 課 長	佐々木 敏 春
観 光 課 長	武 藤 一 男	建 設 課 長	佐 藤 正
社 会 教 育 課 長	齋 藤 栄 八	ス ポー ツ 振 興 課 長	佐 藤 均
象 潟 公 民 館 長	大 坂 幸 雄		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第6号

平成24年3月7日（水曜日）午前10時開議

- 第1 議案第4号 にかほ市情報公開条例の一部を改正する条例制定について
- 第2 議案第5号 にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第6号 にかほ市長等の給料支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第7号 にかほ市老人憩の家条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第8号 にかほ市暴力団排除条例制定について
- 第6 議案第9号 にかほ市簡易水道等事業設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第10号 にかほ市戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業分担金徴収条例制定について
- 第8 議案第11号 にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第12号 にかほ市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第13号 にかほ市下水道条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第14号 にかほ市招致外国青年の給料及び旅費に関する条例を廃止する条例制定について
- 第12 議案第15号 にかほ市ガス供給条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第16号 にかほ市総合発展計画基本構想及び後期基本計画の策定について
- 第14 議案第17号 冬師・釜ヶ台辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更することについて
- 第15 議案第18号 市有財産の無償譲渡について
- 第16 議案第19号 市有財産の無償譲渡について
- 第17 議案第20号 市有財産の無償譲渡について
- 第18 議案第21号 市有財産の無償譲渡について
- 第19 議案第22号 あらたに生じた土地の確認について
- 第20 議案第23号 あらたに生じた土地の確認について
- 第21 議案第24号 あらたに生じた土地の確認について
- 第22 議案第25号 字の区域の変更について
- 第23 議案第26号 字の区域の変更について
- 第24 議案第27号 字の区域の変更について
- 第25 議案第28号 にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについて
- 第26 議案第29号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第27 議案第30号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第28 議案第31号 平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）について
- 第29 議案第32号 平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について

- 第30 議案第33号 平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について
- 第31 議案第34号 平成23年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第32 議案第35号 平成23年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について
- 第33 議案第36号 平成23年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第34 議案第37号 平成23年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第35 議案第38号 平成23年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）について
- 第36 議案第39号 平成23年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 第37 議案第40号 平成24年度にかほ市一般会計予算について
- 第38 議案第41号 平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第39 議案第42号 平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第40 議案第43号 平成24年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第41 議案第44号 平成24年度にかほ市簡易水道特別会計予算について
- 第42 議案第45号 平成24年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第43 議案第46号 平成24年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第44 議案第47号 平成24年度にかほ市ガス事業会計予算について
- 第45 議案第48号 平成24年度にかほ市水道事業会計予算について
- 第46 一般会計予算特別委員会の設置
- 第47 議提第 1号 にかほ市総合発展計画調査特別委員会設置に関する決議
- 第48 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第 6 号に同じ

---

午前 10 時 00 分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員数は 20 人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、議案第 4 号にかほ市情報公開条例の一部を改正する条例制定についてから、日程第 45、議案第 48 号平成 24 年度にかほ市水道事業会計予算についてまでの計 45 件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

始めに、議案第4号にかほ市情報公開条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので順次発言を許します。始めに2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） おはようございます。この議案第4号は、にかほ市情報公開条例の一部を改正するというものでございますが、この条例の改正で新たに市が出資している法人等も加えるような、こういうふうな改正のようでございますが、これに該当するような法人等、このあたりを御説明をお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、鈴木敏男議員の御質問にお答えいたします。

提案しております改正条例案第25条の第1項で対象となる法人は市長が定めると規定しているところでございます。このことにつきましては、にかほ市自治基本条例第17条、健全な財政運営のところで、第3項になりますが、市が資本金等2分の1以上を出資している法人及び株式会社並びにその他の団体の財政状況について、市民に分かりやすく公表しなければならないと定めているところでございます。この自治基本条例に準じまして、市長が定めるとしております今回の条例改正の情報公開条例の対象となる法人につきましては、にかほ市が資本金等2分の1以上出資している法人ということで、現在これに該当する法人は、にかほ市観光開発株式会社となります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、17番池田好隆議員。

●17番（池田好隆君） ただいまの説明で内容分かりましたので、質問を割愛いたします。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第5号にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

通告がありましたので発言を許します。5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 5ページであります。議案第5号にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について質問いたします。

学校市費負担非常勤講師についても特別職非常勤職員となるものですが、これまで市費負担の非常勤講師を採用し配置した実績がありますか。

それから、条件として示されている任期一年以内の職であることとは、一年以上の再任用はできないというふうにして解釈するものですか、伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 竹内議員の質問に対してお答えいたします。

これまで市費負担の非常勤講師を採用し、配置した実績はありますかという御質問ですけれども、これまで特別職で非常勤講師を採用し、配置した実績はありません。今までは外部の方に委託する形をとっていたもので、今回の改正条例制定に伴い、特別職で非常勤講師となるものであります。

それから、一年以上の再任用はできないということですかということの御質問ですけれども、お答えいたします。地方公務員法第3条第3項第3号に基づく非常勤職員等は、一般的には原則一年以内の任期を定めているものであります。今回のALTや学校市費負担非常勤講師については、に

かほ市学校市費負担非常勤講師設置要綱を別に定め、その中で再任は妨げないと規定することとしています。一年ごとにこの講師等を替えることになると、学校と児童生徒、勤める講師との信頼関係が希薄になることも想定されることから、一年に限定せず再任を可能にするものです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 分かりました。そうすると、具体的に、こういう場合に市費負担の非常勤講師が考えられますということ、例を挙げて、二、三ありましたら伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 先ほど説明の中にも入れておりますけれども、ALT、それから学校のほうの教科専門指導員、そういう方を入れていることになります。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） ALTというのは外国語指導助手ということで別に定めていますね。月額40万円以内において市長の定める額ということで。そしてそのほかに学校市費負担非常勤講師ということで、また別枠に設けていますので、この学校市費負担非常勤講師というのは、具体的にこういうものですよということを例として教えていただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） 学校に行っている、今お願いしているのは、算数・数学の先生2人、不登校対応の先生1人、理科の対応の先生1人、そういう先生です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第6号にかほ市長等の給料支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第7号にかほ市老人憩の家条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第6号及び議案第7号についての質疑を終わります。

次に、議案第8号にかほ市暴力団排除条例制定についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので順次発言を許します。始めに5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 伺います。議案第8号のにかほ市暴力団排除条例制定についてであります。

1点目は、法第2条第2号の規定は、暴力団とその団体の構成員が集団的に、または常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長する恐れがある団体というふうになっています。第6号は、暴力団の構成員をいうということになっています。市内に2号と6号の規定に該当する団体または団員はありますか。

2点目は、第5条、市民は暴力団排除の活動に自主的に取り組むよう努めるとあります。また、情報提供をするように求められてもおりますが、これらの行為で市民が危険な状態や不安な状況にならないように、市の対策は立てられておりますか。

3点目は、第10条について、これまで祭典や夏祭り等に露天や屋台等が出店されていますが、これらの業者でこの条文に触れることはないのですか。以上について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 1点目の規定に該当する団体、または団員に関して、にかほ警察署に照会いたしましたところ、市内に該当団体はないと。しかし、にかほ市内に住所を有している団員を数名把握しているという回答でございました。ただし、市の事務事業に対する介入は、在住者に限るものではありませんし、暴力団員の中には生活が不安定で居所が流動的な者がいるのが実態であるということでした。

2点目につきましては、既に暴力団排除の取り組みが全国的、全県的なものとなってきておりまして、にかほ市において市民が暴力団排除の活動に取り組むことで、危険、不安に陥る可能性というのは極めて低いと考えております。しかし、そのような事態が想定される場合には、警察署との連絡を密にして対応をしていきたいと考えております。

また、市民から情報提供いただくに当たっては、情報提供者の秘密保持などに配慮を行って、情報提供者に不利益を招かないようにしていきたいと考えております。

3点目ですが、にかほ警察署からの回答によれば、これまでにかほ市内においての祭り、興業等での暴力団員及び暴力団と密接な関係を有する者が出店したことは確認されていないということでもあります。祭り、あるいは興業等での出店については、出店申込者について警察署において暴力団員及び暴力団と密接な関係を有する者であるか否かを確認しております。

なお、平成20年ににかほ市で開催された種苗交換会においては、テキ屋の県外暴力団関係者数名から出店の申し込みがあったそうですが、警察で排除したことがあるということでありました。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 団員がいても数名ということですから、この件について事件等は恐らくなかったのかなというふうに思いますけれども、事件等あったかどうか。

それから、条例には市民の責務もあるわけです。それで、制定前、つまり提案前に市民に知らせるということは考えなかったかどうかということと、第6条では暴力団関係者等の情報提供をするというのがありますが、その提供はどういうふうになるのかお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 1点目の市内で暴力団関係の事件等の実態についてですが、警察署に照会したところ、最近の主な事件では、市内に住所のある暴力団員などが秋田市や由利本荘市内で恐喝、傷害、覚醒剤取締法違反を起こして逮捕されているとの報告を受けております。また、事件としてはちょっと古いんですが、旧象潟警察署管内では、平成11年に暴力団員らによる不正な方法でパチンコやパチスロで出玉を獲得するという集団ゴト事件で数名を逮捕した事件があったと報告を受けております。

次に、本条例制定前に市民に知らせることについて考えなかったかということですが、平成23年3月に秋田県では秋田県暴力団排除条例を制定していますが、秋田県警ではこれに先立って、同条例を制定するに当たって、平成22年12月1日から12月28日まで、条例案に対する県民の意見を募集しております。また、今回、県内の各自治体がほぼ一斉に条例を制定することから、事前にお知らせするという事はしませんでした。しかし、制定後に市民に周知していくことが大

切でありますので、今後、機会あるごとに積極的にPRして浸透させていきたいと考えております。

次に、第6条での暴力団関係か等の情報提供の御質問についてですけれども、暴力団員及び暴力団と密接な関係を有するかどうかということにつきましては、仁賀保警察署が照会に応じることに ついての了解をいただいております。また、条例が制定した後には、にかほ市と警察署との間で暴力団排除に関する合意書を交わして、そういった規定を設けていきたいと考えているところでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第8号の質疑を終わります。

次に、議案第9号にかほ市簡易水道等事業設置条例の一部を改正する条例制定についてから議案第15号にかほ市ガス供給条例の一部を改正する条例制定についてまでの計7件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第9号から議案第15号までの質疑を終わります。

次に、議案第16号にかほ市総合発展計画基本構想および後期基本計画の策定についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので順次発言を許します。始めに5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 4点にわたってお伺いしたいと思います。議案第16号です。にかほ市総合発展計画基本構想および後期基本計画の策定についてであります。

1点目は、基本計画39ページに、高齢者の生活支援の取り組みとして、多目的機能を持った福祉施設整備の検討とあります。高齢者、障害のある人、子育て中の親等が相互交流や活動ができる多目的機能を持った施設の整備のようです。例えば児童館機能を持った自主性のある子供が育つ環境づくりについても、この多目的機能に含まれているのですか、伺います。

2点目は、69ページであります。笹森クリーンセンターでは未利用エネルギー活用事業計画を策定しているとありますが、取り組みでは未利用エネルギーの有効活用の検討となっています。後期計画で具体化する方針なのですか、伺います。

3点目は、102ページの図書館の充実についてです。図書館整備計画では、貸し出し目標を平成25年度8万3,000冊となっています。基本計画では、平成28年度で6万5,000冊です。整備計画との整合性についてを伺います。さらに、象潟公民館図書室が整備された段階で、仁賀保図書室と象潟図書室を地域図書館とするための図書館条例の改正に向けて取り組んでいくと、これまで言われておりますが、その方針に変更がないと理解していいのか伺います。

4点目です。108ページ、公民館や勤労青少年ホーム等の整備について、公民館や勤労青少年ホームについては、具体的に整備計画が示されていますが、象潟公開堂についてはどのような位置づけをしているのですか、伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 1点目の多目的機能を持った福祉施設の整備の検討についてでございます。ここで言う多目的機能を持った施設とは、建て替えをしようという現在の老人福祉セン

ターと同程度規模、またはそれ以下の施設整備を想定しておりますが、その目的・機能については、これまでの老人福祉に限定しないで、高齢者団体、障害者団体、民生児童委員協議会をはじめとする福祉ボランティア団体等の活動拠点となるよう、相談室や会議室のほか学習会や相互交流活動のできる施設としているところでございます。これからその具体的な整備内容を煮詰めていくこととなりますけれども、児童館機能というものは想定してございません。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） それでは、2点目の質疑にお答えいたします。

最初に、笹森クリーンセンターの電気の使用の状況ですけれども、年間約110万キロワットの電力を使用しております。電気の使用料金にして当初予算に1,930万円ほど計上しておりますけれども、このうちクリーンセンターのほうでは年間1,500万円ほど使用している状況にあります。今後さらに下水道事業の整備により普及率が上がることから、この電気料金についてもますます増加するものと考えております。

一般的に下水道終末処理場における未利用エネルギーとしては、太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマス温度差エネルギー利用、小水力発電などが想定されておりますけれども、笹森クリーンセンターでは、一つ目に高台に位置しているため風が強く風力発電に向いていること、二つ目として処理場の敷地が広いこと、太陽光や太陽熱などの施設を設置できること、三つ目として処理水の放流先である河川と落差があり、小水力発電も可能であることが分かっております。事業の採算性を考慮しますと、風力発電とその他のエネルギーを適切な規模で組み合わせることが最適な未利用エネルギーの活用を図ることができるようであります。しかし、策定しました未利用エネルギー活用事業計画については、基本計画でありまして、この後それを具体化するためには、設置場所や風強調査、あるいはその設置の規模、それに係る財源、さらに費用対効果の算定など行う課題も多くあります。これらの調査には多大な費用と時間が必要ですので、後期計画ではこれらの課題を含めまして未利用エネルギーの活用方法について、具体化できるかどうかを検討していきたいと考えております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 整備計画との整合性についてお答えいたします。

平成20年策定の図書館整備計画では、貸し出し目標は同規模自治体の全国平均値を参考にして算出しております。後期基本計画では、象潟公民館図書室の改修計画、蔵書冊数など、より現状を踏まえて算出しております。図書館整備計画は、平成20年度から10年間の指針としておりますが、5年後の平成25年には整備の進捗状況を検証し、計画の見直しをすることとしております。最終的目標は、全国平均を目指すとしながらも、現状を精査し目標を定めて整備していく考えであります。一人当たりの貸し出し冊数は2.03冊で、県内では9番目となっておりますが、県内の市の中での蔵書冊数は一番少ない状況もあり、来年度は象潟公民館図書室の改修もありますので、図書購入費は本年度より増額を予定し、より市民に親しまれる図書館、図書室を目指し、サービスの向上を図ってまいります。

二つ目の質問にお答えいたします。図書館条例改正への取り組みについては、象潟公民館図書室



の整備状況等を踏まえ、図書館条例の改正に向けて取り組んでまいります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、4点目の象潟公開堂の位置づけについてということでお答えいたします。象潟公会堂の改良、あるいは活用方法につきましては、昨年の12月議会の一般質問で竹内議員からさまざまな御提言をいただきました。その後、直ちにできるものから実施してきてはおりますが、一番の問題でございます建物の耐震化工事とトイレ、あるいはステージなどの増設工事について、その後検討を重ねてまいりました。耐震化につきましては、前回の回答では耐震の評価点が1階部分で0.22、2階部分で0.27と著しく耐震機能が不足していたものでございます。それで、震度6強の地震で倒壊する可能性が高い建物となっているということで、耐震補強する場合、評価点を倒壊の危険性の少ない1.5にできるだけ近づける必要があると回答したところではございます。その後、外観と内部構造を大きく変えることなく耐震強度を向上させるべく検討を重ねてまいりました。それでも最大限努力いたしましても評価点を0.7までしか上げることができませんでした。建設されて80年近く経過して、由緒があり、市民の皆さんに親しまれてまいりました公会堂につきましては、活用してこそその存在意義がさらに高まるものと考えておりますので、苦渋の決断と申しますか、耐震化工事やトイレ、ステージの増設工事など先ほど申しました0.7の評価点をもとに増設工事などを行うことにした次第でございます。この耐震化改修工事につきましては、平成24年度の補正予算に計上させていただきたいと考えてございます。御理解をお願いします。

また、改修後の象潟公会堂の位置づけでございますが、現在は財政課所管の行政財産として管理を行っておりますが、改修を機に社会教育施設として社会教育課に所管替えを行いまして運営することによりまして、市民の皆さんなどに多様な学習の場として今まで以上に活用させていただきたいと考えてございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 1点目については、考えていないと、子供たちが自主的に育つ環境づくりについて、この基本構想の中どこを見ても、はっきり言ってないわけですので、その点について将来的に考えていくようなそういうことを市民福祉部ですか——のほうでありますか。それが一つです。

それから、未利用地の関係は分かりました。

図書館についても条例改定について、これは鋭意努力されるという内容ですので分かりました。

それで象潟公会堂です。0.7という一般大衆というか、そういう人方を集めての施設というのは最低の点数になるんですけども、この場合の工事の内容というか、いずれ補正で出されるという内容ですけども、その努力については分かりましたけれども、工事内容というかそういうものについて、もし今の段階でお話できるものがありましたら伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 改めて児童館の整備というようなことは、今回の総合発展計画並びに地域福祉計画のほうにも挙がってはおりません。現時点ではそういう構想はございません。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 今計画してございます耐震改修の関係でございますが、耐力壁と、それから窓が4ヵ所ぐらいやっぱりこうなくする形で、その部分に筋交いを入れるというような形で現在考えてございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 同じ議案16号で189ページ、行政改革の推進というところですが、この削減は平成24年度に271人、平成25年には10人を減らす。さらに251人まで下げていくということですが、防災の関係等も考えて、相当あちこちに予算盛っているわけですが、人員削減については歯どめをかけるというふうな考えはないかということと、職員減があるわけですが、それを臨時で埋めているというようなことはないのかどうかお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） お答えいたします。行政改革にかかわる職員数削減計画につきましては、類似団体との比較によりまして削減を進めてきているところでございます。類似団体との比較としては、今回の定例会でも申し上げておりますが、直近の公表が平成21年度の決算ベースによりまして、人口1,000人当たり本市の職員数が10.91人、類似団体が9.84人ということで、1.07人の増となっています。平成18年の1.87人の増に比較しますと0.8人改善されているということで、徐々に類似団体には近づいてきているところでございます。

これまでの職員削減によりまして、消防職員を除く一般職の職員数は、平成17年の合併当初の327人から平成23年4月1日現在では274人となってございます。行政改革大綱第2次計画277人を実績で3人ほど上回っている状況でございます。このことから、現計画どおりに進めました場合、平成26年の4月1日には目標の250人、あるいは260人の間でそういう体制とする計画が達成できるものと見込んでございます。その時点で削減計画は、一たん終了することになるものと考えてございます。

また、その後の関係につきましては、事務量等の増減等考慮しまして、随時計画を立てていきたいと考えてございます。

また、削減した職員数を臨時で埋めていることはないかということでございますが、運転技師、あるいは校務員などの職員につきましては、技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取り込み方針によりまして、退職者不補充ということで新規の採用はしておりません。民間委託、あるいは必要な人員につきましては、臨時職員で対応してきているところでございます。一般職につきましては、産休の職員の代替えで臨時対応したことはございますが、それ以外では職員の減に伴う臨時職員の増というようなことはございません。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第16号の質疑を終わります。

次に、議案第17号冬師・釜ヶ台辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更することについてから議案第24号あらたに生じた土地の確認についてまでの計8件についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第17号から議案第24号までの質疑を終

わります。

次に、議案第 25 号字の区域の変更についての質疑を行います。

通告がありましたので発言を許します。17 番池田好隆議員。

●17 番（池田好隆君） 議案第 25 号字の区域の変更についてでございます。議会の議決が得られてから正式地番が付されるまでは、どのような手順で、どのくらいの期間を要するのかと、これが第 1 点でございます。さらには、にかほ市の面積として地方交付税の算定値として使えるのはどの時点か。以上についてお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） お答えいたします。地方自治法第 260 条第 1 項では、字の区域を変更する場合は、市町村長が当該市町村の議会の議決を得てこれを定め、都道府県知事に届けなければならないことになっております。また、第 2 項では第 1 項の規定によりまして、届け出を受理したときは、都道府県知事は直ちにこれを告示しなければならないことになっており、第 3 項ではこの告示により効力が生ずるとなっております。この告示行為等についての一連の事務手続きについては、本市が秋田県から事務移譲を受けておりますので、字の区域の変更については議会の議決を得た後、市において告示をすることにより効力が生じます。その後、不動産登記を行うこととなりますが、告示後に法務局への登記申請を行い、登記が完了するまでの期間はおおよそ一、二週間程度とのことであります。また、この告示をもって国土地理院が行政区の面積に算入することとなり、交付税にも反映されることとなります。ただ、今回の事務処理については、これが逆転されております。議会の議決前に県のほうで登記所に表示登記、保存登記を行っている状況でございます。このことについては、事務処理の方法も県のほうでよくその熟知しておらなかったということで、今後このようなことのないようにしたいというようなことであります。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 17 番、よろしいですか。

●17 番（池田好隆君） はい。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第 25 号の質疑を終わります。

次に、議案第 26 号字の区域の変更についてから議案第 28 号にかほ市簡易水道 —— 暫時休憩します。

午前 10 時 39 分 休 憩

午前 10 時 40 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第 26 号字の区域の変更についてから議案第 28 号にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについてまでの 3 件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第 26 号から議案第 28 号までの質疑を終

わかります。

次に、議案第 29 号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについての質疑を行います。

通告がありましたので発言を許します。17 番池田好隆議員。

●17 番（池田好隆君） にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れでございます。これ、さきにもちょっと質問したような感じするんですが、再度お尋ねいたします。

同じ特別会計のうち地方公営企業については総務省通達で、繰り入れの具体的な基準、こういったものが示されているというふうに理解しているんですが、本特別会計と違いますか、こういった内容のものについての繰り入れの限度額設定、こういったものについては基準の制定があるのかどうかという点についてお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） お答えいたします。一般会計からの繰入金については、基準内繰り入れ及び基準外繰り入れをもって算出いたしております。その基準内繰り入れの項目もさまざまなものがありますけれども、当市においては三つの項目が該当になっております。一つ目は、分流式下水道等に要する経費、二つ目に下水道事業債特別措置分の償還に要する経費、三つ目としてその他として下水道事業債臨時措置分及び下水道事業債特例措置分の償還に要する経費で、これを一般会計で負担すべきものとされております。

また、基準外繰り入れとは、繰り出し基準に該当しない地方債の償還に要する経費や建設改良費の一部で歳入不足補てん目的のための繰り入れであります。

御質問の繰り入れの限度額設定についてですけれども、先ほど申し上げました計算に基づきまして算出した繰入金に建設事業費が増加した場合でも対応できるようにとのことで、2,700 万円を上乗せして設定しております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第 29 号の質疑を終わります。

次に、議案第 30 号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第 30 号の質疑を終わります。

次に、議案第 31 号平成 23 年度にかほ市一般会計補正予算（第 8 号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので順次発言を許します。始めに 19 番齋藤修市議員。

●19 番（齋藤修市君） 3 款民生費、社会福祉費、児童福祉費のこの中でですね、高齢者、心身障害者、ひとり親家庭等の住宅整備にかかわる貸付金です。この内容についてちょっとお伺いしますが、いずれも本補正で 150 万円の減額になっています。そこで、前にもですね一度質問したことがありますけれども、一つ目は、法律的にこれは義務づけられているのかと。二つ目はですね、財源が地方債になっていると。これは特別な何か理由があるのかと。それから三つ目に、平成 18 年度から毎年ずっと予算計上されています。使われたのはですね、このうちの平成 21 年度、高齢者住宅貸付金これ 1 回だけでございます。利用されない理由は何か特別あるんですかと。それから四つ目に関しては、実際は議案第 40 号で質問すべきことなんですけど、関連がありますので、もしお答えでき

るのであればこの段階で答えていただきたい。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 三つの住宅整備資金貸付金のいずれも150万円の減額でございますけれども、一つ目の法律的義務についてということですが、いずれも老人福祉法、母子寡婦福祉法、障害基本法において、それぞれの福祉の増進について国及び地方公共団体が果たす責務を規定しております。本市では総合発展計画のまちづくり基本方針の一つに、安心して暮らせる福祉のまちというものを掲げて各種施策に取り組んでいるところでございます。御質問の貸付制度は、その施策の一つとして、いずれも市の規則に定めて実施しているものでございます。

二つ目の地方債が財源になっているということについてでございますが、地方財政法第5条ただし書きにおいて、地方債をもってその財源とすることができる経費を規定しております。その中に出資金及び貸付金の財源とする場合がありますので、御質問の貸し付けにつきましては、これに基づいて地方債を財源に充てているものでございます。一般財源の確保が厳しい状況下では、非常に有効な財源となっているものであります。

三つ目の利用されない理由についてでございますけれども、御指摘のとおり合併後は平成21年度の高齢者住宅整備資金の貸し付け1件となっているところです。この制度は長期の借入れであることや連帯保証人を探さなければならないということなどから、多少の抵抗があるのではないかなというところもありますが、これは公的な資金である以上、やむを得ない貸付条件なのかなと考えております。

また、ほかの要因としては、手すりの取り付けといった小額な改修については、にかほ市高齢者住宅バリアフリー改修事業、あるいは障害者の日常生活用具給付事業の居宅生活動作補助用具として、住宅改修の利用が可能であること、さらには平成22年度からスタートしました秋田県住宅リフォーム緊急支援事業、そして、それにかさ上げして行うにかほ市住宅リフォーム支援事業の需要が好調であることなどが考えられます。

四つ目の実績を踏まえた平成24年度の予算計上かということでございますけれども、この貸付制度に係る地方債の協議時期が5月と12月の2回に限られております。そして、県と協議する際には、原則予算に計上されていなければならないという必要があるために、実績というものよりも需要に備えて毎年度それぞれ1件分を計上しているというところでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 19番齋藤修市議員。

●19番（齋藤修市君） 理由は分かりました。ただ、せっかくこういう制度があるので、何とかその利用していただくというようなですねPRとか、何かそれが必要だと思いますが、いかがですか。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） いずれも高齢者、心身障害者、ひとり親というふうな条件があるわけでございますが、高齢者につきましては毎年、年度当初に高齢者のサービス利用についてのパンフレットを各世帯に配布してございます。その中でも、この高齢者住宅の整備資金の貸し付けも紹介してございます。また、心身障害者住宅につきましては、障害者のいる世帯に対して、障害のある方のためのガイドブックというものを特別につくっております。その中でも紹介しております。

また、ひとり親家庭住宅整備資金につきましては、毎年8月に児童扶養手当の現況確認がございます。各個人と面談して、その現況を把握しているものです。その際に、ひとり親家庭のいろんなサービスの入ったしおりを配布して説明してございます。いずれそういう形で該当者にはPRしているところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 4点にわたって伺いたいと思います。

最初は、29ページであります。3-1-2 老人福祉費の敬老式委託金100万円の減額補正についてであります。理由として説明されたのは、欠席者が多かったことによると説明されています。この事業のサービス内容として、老人福祉のしおりを読みますと、地域ごとにお互いの健康長寿を祝福し合う、そして助成内容としてテーブルを囲み祝宴を開催するとあります。平成23年度の対象者数と出席者数について伺います。また、欠席理由について、どのように把握しているのか伺います。

34ページであります。4-1-6の環境衛生費の斎場管理委託料400万円の減額補正についてですが、象潟斎場と同じ形態の管理委託にしたことと請負差額との説明であります。両斎場の委託内容について、金額も含めて伺います。

47ページであります。10-4-1 社会教育総務費の賃金745万5,000円の減額補正についてであります。説明では、中央公民館制による再編構想案がある。そして教育委員会も縮減されるものと想定し、3人体制の仁賀保・象潟公民館で減らされた場合、業務運営が困難になることから、臨時雇用による補完と人材育成のための当初予算だったが、組織改編ができなかったため仁賀保公民館の1人減員を兼務で補ってきたと。そのために2人分の臨時雇用賃金が余ったとの説明だったと思います。中央公民館制による再編構想案について資料を求めますというふうにして通告してあります。

—— ないようですが ——。また、当初予算で計算された臨時雇用賃金の内訳について伺います。

同じく47ページです。10-4-4です。象潟公民館改修工事設計委託料323万7,000円の減額補正についてですが、当初予算では739万5,000円です。説明では、基本設計3割、実施設計6割、設計管理1割でしたが、基本設計と設計管理について不要になったためという話でありました。当初予算計上の内訳と入札状況、予定価格、あるいは指名業者ごとの入札価格について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 1点目の3款1項2目13節敬老式委託料の100万円の減額でございます。平成23年度の敬老式の対象者数と出席者数についてですが、対象者数は仁賀保地域が1,729人、金浦地域が873人、象潟地域が2,107人の合計4,709人でした。また、出席者数については、仁賀保地域が592人、金浦地域が154人、象潟地域が569人の計1,315人でした。出席率は27.9%となっております。

また、欠席理由について把握しているかということですが、調査は実施しておりませんので詳しいことは分かりません。ただ、高齢者にかかわる事業や家庭訪問時に敬老式について話題になることがあるようで、そういう中では欠席理由について、友人・知人が行かないから自分も欠席したという話などもあるそうです。また、その日の体調等、個人的な理由によることが多いのではないかと感じております。

次に、4款1項6目13節の斎場管理委託料400万円の減額でございます。平成22年度までの管理委託でございますけれども、象潟斎場の場合、火葬のある日に人及び動物の1体目の火葬単価に同日2体目以降の単価を加算する委託形態をとっております。実績に基づく委託形態をとっております。ということで、斎場には常時、人はいない形態となっております。

一方、青松苑の管理委託は、平成22年度までは2人の常駐体制をとっておりまして、火葬場に常に人がいて、施設の維持管理に当たることとなっております。平成23年度からは象潟斎場と同じように火葬のある日、そして維持管理に必要な随時環境整備に当たるということで、このシフトを替えたことによりまして減額となったものでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 社会教育総務費の減額補正についてお答えいたします。お答えする前にちょっと竹内議員に確認いたしますけれども、私、予算説明の中で臨時職員、今、竹内議員2名とおっしゃいましたけれども、私の説明では4名という説明をしたつもりであります。その4名で説明したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

平成22年度に教育委員会の職員で構成するプロジェクト委員会を設け、職員数や組織・機構等に関して検討いたしました。その中に中央公民館体制が望ましいとする案が含まれていたものであります。プロジェクト委員会の提言は、あくまでも第2次の行財政改革大綱をまとめ上げるための内部資料的なものなので、議会資料として提出できるものではありませんので差し控えます。

当初予算で計上された臨時雇用賃金の内訳ですけれども、4人分の臨時職員賃金725万8,000円と、それに4人分の通勤手当19万7,000円を加えたものであります。

象潟公民館改修工事設計委託料の減額補正についてであります。当初予算739万5,000円の内訳は、耐震補強工事の設計費が286万7,000円、改修工事の設計分が452万8,000円です。

入札状況でありますけれども、公表されている建設工事等にかかわる業者選定経緯、入札結果、計画内容等では、予算価格447万7,200円で入札比較は426万4,000円です。指名業者8社で入札が行われております。結果は、入札規格価格に対して金額を申し上げます。1社目が小畑設計事務所396万円、2社目が渡辺佐文建設設計事務所400万円ちょうど、3社目が佐々木建築設計事務所405万円、4社目があいば建築設計工房411万円、5社目が草階建築製作所420万円、6社目が村田弘建築設計事務所420万円、7社目がコスモス設計420万円、8社目が工藤設計事務所441万円。結果、株式会社小畑設計事務所が落札し、消費税を含めた415万8,000円で契約しております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 1点目は敬老式の関係ですが、参加率が27%ぐらいということに対して、市民福祉部として何ていうか検討されたのかですね、そういう今の参加率、あるいはテーブルを囲み祝宴を開催というような敬老式のあり方について、今の減額に関連してですねどういった検討がされているのか。

2点目は、両斎場の委託内容についてであります。今回は今までと違って約400万円の減額補正と。当初予算が1,593万3,000円でしたから、これから400万円ですから、合わせると1,100万円

ぐらいですか、そういう形になるわけです。なぜこれを聞いているかという、平成24年度予算との関連もあるので聞いていますので、両斎場の委託内容について金額も含めて伺いたいと思います。

それから、社会教育の総務費の関係でプロジェクト委員会と、資料は内部資料なのでという話、この点については分かったといえば分かりましたけれども、この後について、今回はせっかくそこまでやってできなかったと。そうすると、次年度以降についてのものについて反映させるような、そういうせっかくプロジェクト委員会がつくられていますから、そこでの検討がされたのかですね伺います。

それから、象潟公民館の関係では、耐震と、それから拡張工事ですか、これらについては、そこで基本設計と設計管理については不要になったというふうに私はメモしているんですけども、不要になったというようなそういうこの何ていうか工事設計の委託の予算のつくり方、そういう内容についてはこういうのが当たり前なんですか。

●議長（佐藤文昭君） 子育て長寿支援課長。

●子育て長寿支援課長（齋藤美枝子君） 敬老式についてですけども、出席率が全体では27.9%ということになっております。これにつきましては75歳以上ということで、今回の最高齢者が103歳の方が出席しておりますけれども、上限の年齢制限はないわけで、これ全体の平均ということでした。地区ごとに見てみると、例えば院内、小出、釜ヶ台地区あたりでは、75歳から79歳までは47.4%というふうにして、年齢が低くなると約半数の出席率というところもあります。それですので、全体の割合は低いんですけども、喜んで出席してくださるところの年代は、年代低くなればたくさんおりますので、この27%に限らず喜んでくださって来てくださる年代の方もたくさんいますので、継続していきたいと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 生活環境課長。

●生活環境課長（須藤正彦君） 2点目の御質問にお答えいたします。当初では先ほど部長が申し上げましたとおり、仁賀保斎場については2名の常駐体制、それから象潟斎場については従前の予算計上をさせていただきました。ただ、その後の話し合いによりまして、先ほど部長が申しましたとおり委託内容が変わってございます。その内容につきましては、人の火葬のある日の業務及び施設等の管理業務として、一日稼働時間を8時間につき2万5,000円、2件目以降につきましては1件につき5,000円を加算した金額、またそのほか施設の維持管理が必要でございますので、火葬のない日の施設等の管理業務一日8時間につき8,000円を支給すると。それから、これは象潟斎場のみでございますけれども、動物の火葬単価につきましては、動物のみの火葬のある日の業務及び施設等の管理業務、一日同じく稼働時間8時間を予定して2万円、それから2件目以降につきましては1件につき5,000円を加算をいたすものでございます。それに火葬件数、それらを積算したものが今回の予算額の残り、要するに3月までの実績を加味した形で必要だろうという予算が400万円残る、そういうふうな見込みで計上させていただいたものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） 教育委員会の組織関係でございます。これについては、組織改編ということで教育委員会でもその方向で進めております。来年度以降については、中央公民館方式という組



織をつくりながら、やりながら、ただ、人的にはいろいろ試みて、段階的に移行していくと、そういう方向に進めようと今考えております。

●議長（佐藤文昭君） 象潟公民館長。

●象潟公民館長（大坂幸雄君） 4点目についてお答えします。実施設計に当たっては、当初予算算定の折、どれだけの資料が実施設計において採用されるのか未定でございました。ということは、耐震調査をした段階において成果品がどれだけのものが示されて、それに実施設計に使えるものがどれだけあるのかと、こういう把握ができなかったものですから、全体額に対しての実設計費を見たものでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、17番池田好隆議員。

●17番（池田好隆君） それでは、3点について御質問いたします。

第1点、歳入でございます。市のたばこ消費税4,000万円という高額な補正でございます。この増額の主な理由と、なぜこういう大きな——増額の理由にもかかわるでしょうけれども——最終補正なのかと、この2点お伺いいたします。

それから次、6款でございます。37ページ、農村整備総務費でございます。19節戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業負担金がありますが、当初でも説明あったのかと思いますけれども、この戦略作物の内容についてお伺いいたします。

次、3点目でございます。6款水産振興費でございます。39ページでございます。地域水産物供給基盤整備事業負担金810万円あります。これも当初で説明あったのかと思いますけれども、平成24年度当初予算にも地域水産物供給基盤整備で平沢・象潟漁港、それから水産物供給基盤整備機能保全で象潟漁港、こういうふうな名前が出てきます。この地域水産物供給基盤整備のこの内容についてちょっとお尋ねしたいと思います。以上3点でございます。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、たばこ税につきましてお答えいたします。増額の主な理由としてでございますが、平成22年の10月の1日から御承知のように市だばこ税の税率が40.02%ほどアップになりました。法令の改正に伴いまして、なかなか当初予算等の関係もございまして、予想しづらい面もございまして。それで、当初予算の算定時に通常の減少率を12%、それから税率の大幅アップの改正による減少率として、さらに35%を見込んで計上したところではございますが、11月までの売り上げ本数では、わずか9.3%の減少にとどまったところではございまして、減少幅が見込みを大きく下回ったのが増額となった要因でございます。

また、なぜ今の補正なのかということではございますが、たばこの売り上げにつきましては先ほど申し上げましたように、税率アップ等の関係もございまして流動的な要素がございまして。12月議会に補正計上するためには、申告時期との関係で9月分までの実績によりまして予測をせざるを得ない状況でございました。貴重な財源でありますので、なるべく決算見込額に近い予算額を計上したいということで、もう少し見きわめが必要だということで、11月分までの申告状況をもとにいたしまして、今回補正計上したものでございます。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 戦略作物の対象作物は、大豆、麦、枝豆、アスパラガスなど県や市町村で推奨している転作作物で、主食用米、新規需要米は対象外とされております。

なお、この農業関係で戦略作物という言葉がよく使われるわけでありますけれども、もともと特定の品目を明確に位置づけるものではありませんので、例えば国でありますと食料自給率向上を目指すために特に施策の重点を図ろうとする品目であったり、県や市ですと、その地域の特産物として特に振興を図ろうとする品目など、施策や事業の目的によりまして戦略作物の品目も変わってまいります。一般的には主食用米は除かれ、野菜や花きなどが対象になっているというような状況にあります。

それから 39 ページの地域水産物供給基盤整備事業負担金の 810 万円の増額であります。これは東日本大震災の復興財源を確保するため、国の 2011 年度予算の一部の執行が保留されておりましたが、当面の復旧・復興財源にめどがついたとして保留が解除されたことに伴い、事業費が追加配分されたものであります。

内容につきましては、金浦漁協の静穏度を測るために沖防波堤ケーソン 1 函延長 20 メートルを製作するもので、事業費ベースで 1 億 6,200 万円、その 5%の負担金として 810 万円の増額を計上したものであります。

なお、繰越明許費にも記載したとおり、平成 24 年度に事業については繰り越すものであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第 38 号の質疑を終わります。

次に、議案第 32 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 3 号）についてから議案第 39 号平成 23 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 3 号）についてまでの計 8 件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第 32 号から議案第 39 号までの質疑を終わります。

所用のため、11 時 25 分まで休憩いたします。

午前 11 時 16 分 休 憩

---

午前 11 時 27 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第 40 号平成 24 年度にかほ市一般会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので順次発言を許します。始めに 19 番齋藤修市議員。

●19 番（齋藤修市君） 新しい予算について質問をいたします。

総務費の交流促進事業において、人口歯だめ対策の重要な事業として縁結びめぐり合い事業があります。この事業に対して内容を若干伺います。

この件に関しては、小川議員からの一般質問で市長の御答弁がありましたけれども、まずこれまでの実績を踏まえてですね、今後どう進めていくのかちょっと伺いたいと思います。

この中で①の報償費という項目がありますけれども、報償費というのはどういうものですかと。それから、同じように②委託料があります。この委託料というのはどういう内容かと。それから③負担金、補助金及び交付金と、こういう内容のものがございます。平成23年度のこの①からですね②、③、実績の見込みというのはどのぐらいなっていますかと。過去の当初予算、これをずっと調べてみますとですね、①報償費に関しては平成22年、11万円、平成23年が8万円、今年度2万円の予算計上と。それから②の委託料は平成22年が143万7,000円、平成23年が27万円、今年度はまたぐっと上がりまして97万7,000円。③の負担金、補助金及び交付金ですか、これはずっと50万円計上しております。平成22年の①の報償費に関しては11万円の予算に対して実績が5万6,000円です。②の委託料は143万7,000円に対して79万5,000円、これが実績でございます。平成23年度の実績というのはどういうふうになっているのかなと。報償費、委託料にはですね、数字に一貫性がない、これを算出した根拠、これはどういう根拠で算出されるのか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、お答えいたします。

①番の報償費でござりますが、②とも関連します。平成24年度は婚活支援トーク&コンサートの開催を計画しております。今、売り出し中で本市出身の若手女性アーティスト三浦サリーさんといいますが、その公演を予定してございます。その際の司会の進行謝礼を見込んだものでございます。

それから、②の委託料でござりますが、今申し上げました婚活支援トーク&コンサート委託料63万円及び夫婦町締結から25周年銀婚式を迎えました宮城県松島町への出会いのツアーということで、その委託料34万7,000円の2事業を計画しているものでございます。この松島町への出会いツアーにつきましては、こちらから男女、あちらからも男女というような形で出会いのツアーということで計画してございます。

それから③につきましては、平成22年度・平成23年度と同様に、きらきらにかほめぐり合い支援事業として、独身男女に出会いの場の提供、あるいは結婚相手とめぐり会う機会を企画活動する法人、あるいは団体等に対する助成制度を設けておりますが、その補助金を予算措置しているものでございます。

④の平成23年度における実績額でござりますが、①の報償費は平成23年度は異業種交流会を4回計画しまして、3回の開催となりますが、その際の司会進行謝礼として3万円となっております。一人5,000円の2人の3回分でございます。

また、②の委託料につきましては、平成23年度も夫婦町である先ほど申しました松島町への出会いのツアーを、震災ボランティア活動を盛り込んだ内容で平成23年度計画したところでございましたが、女性参加者が少なく、やむなく中止しております。そこで年度末とはなりますが、大仙市で行われる新作花火コレクション2012出会いのツアーを再度調整しているところでありますので、27万円全額となる見込みでございます。

③の補助金の実績額ですが、これまで民活による縁結びに期待を込めまして予算措置してきたと

ころでございますが、補助金を活用いただいた団体等は残念ながら現在までございません。ただ、活用してみたいとの相談が1件ございますので、今後に期待しているところでございます。

⑤番につきまして、報償費、委託料に一貫性がないというようなこと、それから算定根拠は何かという御質問でございますが、①の報償費は平成22年度及び平成23年度ともに異業種交流会に係る司会進行謝礼等を予算化したものでございますが、開催回数の違いによるものであります。平成22年度は8回、平成23年度は4回の計画予算でございます。

②の委託料につきましては、計画内容の違いによるものであります。平成22年度は婚活トーク&コンサートの開催と出会いのツアー委託事業を2回計画しましたのに対しまして、平成23年度は出会いのツアー委託事業の1回の計画予算としたものでございます。

算定根拠は、報償費につきましては司会進行謝礼が1人5,000円の2人分にアトラクション講師謝礼1人1万円としてございますが、アトラクションにつきましては、平成22年度は3回分を、平成23年度は4回分の予算措置をしたものでございます。委託料につきましては、事業ごとの見積りにより予算措置したものでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 19番齋藤修市議員。

●19番（齋藤修市君） この前市長の答弁で、何とかその縁結びをいっぱいしてもらってですね、少子化等々、子供を増やすと。それから定住してもらおうと、こういうふうな施策、考え方は非常にいいと思います。重要なことであると思いますけれどもですね、何か目標が余りはっきりしていない。縁結びをどのぐらいのあれで、組をですねつくりたいのか、これは人間のことでですから強引にどうのこうのとはいえないと思うんですが、何かこう目標がないとですね、その場、場当たりで予算計上しているように考えられますが—— はい、分かりました。その目標がありますか。

●議長（佐藤文昭君） 企画情報課長。

●企画情報課長（齋藤均君） お答えします。特段目標というようなものは定めてございません。これまで一般質問等でもお答えしておりますけれども、これらの事業を通じて結婚まで至ったカップルが1組と、現在お付き合いしているのが1組あるということで、県内の様子、こちらのほうも紹介させていただきましたけれども、全県で18組ほどと、25市町村の中で、そういった中でございますので、この数字をどう評価するのかは、それぞれあろうかと思いますが、いずれこういった出会いの機会が必要だというアンケート結果もございますので、時間のかかる事業だと思っておりますけれども、そういった場、事業を継続していくことが大事なのかなと、そういうことで取り組みを進めております。

●議長（佐藤文昭君） 次に、5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 最初に、18ページであります。条例制定がされておりますので、そういう関係で今回の歳入の計算基礎について伺います。13-1の使用料について、自動販売機設置使用料の計算基礎と合計額についてどのようになるのか。

それから、38ページ、同じというかこれも条例改正の関係がありますが、20-5-6自動販売機の電気料136万2,000円になっていますが、平成22年度は180万円でした。これも計算根拠について伺います。

54 ページの 2-1-13 行政経営推進費の行政評価外部評価委員報償費 12 万円についてですが、これは平成 23 年度からの事業ですが、評価委員会が行う評価の流れについて伺います。

64 ページであります。2-7-1 住民対策総務費の臨時雇用賃金 221 万 1,000 円について、これは消費者相談員の関係は一般質問でもありますし、広報にも載って内容は承知していますが、市内にそういう基準に合致するような人が現在おられますか、いわゆる資格を取った人というか。

それから、84 ページは 4-1-2 母子保健事業のフッ化物洗口在宅歯科衛生士謝礼 30 万 8,000 円載っています。事業内容について具体的に伺います。

88 ページの 4-1-6 斎場管理委託料、平成 23 年度予算の補正についても最後伺ったわけですが、今回の予算は 1,507 万 1,000 円になっています。ちなみに平成 23 年度は 1,593 万 3,000 円から 400 万円の減額補正になっています。したがって、両斎場の委託内容についてどういう形態になっているのか、それから、この予算の計算根拠について伺います。

92 ページの 4-2-2 ごみ焼却炉等補修工事費 1 億 1,000 万円について、それぞれの補修工事の必要性についての判断をするに当たって、複数の業者の点検を受けてのものなのか伺います。

それから 130 ページ、9-1-5 災害対策費について、以下の点について伺います。防災アドバイザー業務委託について、委託先と業務内容について。2 点目は、避難場所、避難経路整備調査業務委託と防災無線音達調査委託について、調査に地域の意見を具体的に反映させる手法確立がどういうふうにしてなっているのか伺います。

それから 149 ページ、10-4-4 象潟公民館耐震化・改修工事と備品購入について、主な事業内容としては耐震化が 6,879 万円、改修が 1 億 450 万円になっているようですが、特に拡張される図書室について、できれば設計図をというふうにして言いましたが —— 設計図を見たいというので出していただければよかったですのですが —— 備品購入費の内訳について伺います。

それから 161 ページ、保健体育総務費のスポーツ推進委員報酬 210 万円について、年額 7 万円の 30 人と計上されていますが、平成 22 年度体育指導員の活動実態としては 5 回から 28 回と大きな差があります。当局は、年額とする理由として活動が多少でも —— 多い少ないでも、地域の情報収集に当たっているなのでこの金額でいいんだという回答をしていますが、活動実態に見合った報酬に改正する等の検討はしなかったのか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、第 1 点目でございます。18 ページの 13 款 1 項使用料につきまして、自動販売機の関係でございます。13 款 1 項ということでございますので、全所管にかかわるものということでお答えさせていただきます。

自動販売機設置使用料の計算基礎と合計額でございますが、使用料の計算基礎につきましては、昨年の 12 月定例議会では徴収条例の一部を改正していただきましたとおり、基本料金として一台一月当たり 500 円、それから加算料金として一台当たり当該月の売上高の 100 分の 10 として算定しております。なお、当該月の売上高につきましては、自動販売機設置施設ごとに今までの売上実績などから一日当たり販売本数を推計しまして売上高を算定しております。このように算定した結果、市有施設に設置している自動販売機 69 台になりますが、この使用料は基本額で 35 万 9,000 円、加

算額で108万5,000円の合計で144万4,000円を当初予算に計上しております。なお、市内業者の使用料につきましては、減免することにごさしていただいておりますので、今後、申請に基づきまして行うことにしておりますが、当初予算の段階では加味されていない状況で計上させていただきます。

また、12月の竹内議員の議案質疑にお答えしております条例改正後の使用料の推計額につきましては、基本額で32万7,000円、加算額で47万8,000円の合計80万5,000円と比較いたしますと、平成24年度の予算計上額は63万9,000円ほど増額となっておりますが、12月の質疑の段階では各施設で何本くらいの売り上げがあるのか、なかなかつかめなかったこともございまして、財政課において見込み額を推計して資料によりお答えしたところでございますが、当初予算額の計上する段階におきましては、各課なりに実績、あるいは実績見込みをさらに精査しまして計上した結果、使用料の額が増額になったものでございます。

次に、二つ目の38ページからの自動販売機の電気料についてでございます。自動販売機の電気料、予算計上額136万2,000円につきましては、平成22年度の自動販売機の電気料の実績は昨年の12月定例議会で一覧表を配付しておりますとおり、市有施設の電気料を徴収している自動販売機の設置台数は56台で、電気料は178万4,000円でございます。平成23年度実績見込みとしましては、電気料を徴収している自動販売機の設置台数は63台で、前年度に比べ設置台数は増えておりますが電気料は約140万8,000円と大幅に減少する見込みとなっております。このように平成23年度の電気料の実績見込み額は、前年度に比較しまして2割ほど減少する見込みとなっております。これは震災によりまして節電の意識が高まって、市としても一部の自動販売機において夜間にタイマーで自動販売機を停止したり、また、設置業者も省エネタイプの自動販売機に更新するなど、節電に取り組んだ結果によるものでございます。このようなことから、平成24年度当初予算の自動販売機の電気料の予算額につきましては、前年度実績見込み額の97%136万2,000円を見込んで計上したところでございます。なお、電気料の計算根拠につきましては、基本的には自動販売機ごとに設置した子メーターで使用量を確認しまして、施設ごとの契約電力による1キロワットアワー当たりの単価を乗じて算定しております。また、今まで子メーターを設置していない一部自動販売機につきましては、新年度から子メーターを設置することにしておりまして、予算段階では平成23年度の実績見込みを加味しながら推計により算定したものととなっております。

続きまして、54ページの2款1項13目行政経営推進費、外部評価の関係でございます。外部評価委員会が行う評価の流れでございますけれども、担当課で行った内部事務事業評価の中から、公募委員を含む6名の外部行政評価委員によりまして外部評価を行う事務事業を選んでいただきます。平成23年度は平成22年度の事務事業の中から12事務事業を選定していただいております。その選んでいただいた事務事業についての評価の仕方でございますが、始めに担当課から事業の目的、内容、そして成果、課題などの事業説明をいたします。次に、外部評価委員と担当者の間での質疑応答、意見交換が行われます。この後、質疑等をもとに外部評価委員各自が事務事業の今後の方向性として、現状のまま事業を実施、または見直しの上で実施、または根本的見直しが必要、または事業の休止・廃止、4項目のいずれかの評価をいたしまして意見・提言を述

べていただきます。委員長は、これらの評価を取りまとめまして外部行政評価委員会の評価を決定いたします。この委員長の評価の決定に当たりましては、実際、各委員の評価を個別に、少数意見も取り入れた形で評価書を策定いたします。また、各事業の評価結果につきましては、分かりやすく市民に公表いたします。平成 21 年度分につきましては、内部行政評価だけでございましたが、ホームページ等で公表しているところでございます。このような流れで外部評価を行っております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 始めに、2 款 7 項 1 目住民対策総務費の臨時雇用賃金についてでございます。臨時雇用賃金 221 万 1,000 円のうち、消費生活相談員に係る賃金は 99 万 9,000 円となっております。内訳は一人で週 3 日程度というふうに見込んでおります。

消費生活相談に関しては三つの資格がありまして、一つは独立行政法人国民生活センターが資格認定する消費生活専門相談員、二つには財団法人日本産業協会に登録される消費生活アドバイザー、三つには財団法人日本消費者協会の講座を修了する消費生活コンサルタントです。秋田県内では平成 23 年 5 月現在、消費生活専門相談員の有資格者は 24 人、消費生活アドバイザーは 19 人、消費生活コンサルタントは 4 人となっておりますが、市内に該当者がいるかどうかは分かりません。今回広報で募集しているところですが、資格を有している方であれば即戦力として望ましいところですが、相談員の経験を通じて、今後資格の取得を目指しているという方であっても、意欲が認められれば採用したいと考えているところでございます。

次に、母子保健事業のフッ化物洗口事業在宅歯科衛生士の謝礼でございます。フッ化物の洗口事業は、平成 23 年度では小学校だけの実施にとどまっておりますけれども、平成 24 年度は市内のすべての小・中学校で実施されます。各校との話し合いの結果、フッ化物の洗口溶液は市が準備することで事業を進めてきております。そのために溶液の希釈、ボトル詰め、このボトルというのはポンプ式で 500 ミリリットルのものがございます。このボトルはクラスの数が多い場合は一クラスに二つということで、短時間で効率的にできるように準備することになっております。そういったボトル詰め、あるいはそのボトルの回収、洗浄、そして洗口指導、これに協力していただく在宅歯科衛生士に対する謝礼でございます。謝礼単価としては一日当たり 7,000 円を見込んでおります。

次に、4 款 1 項 6 目斎場管理委託料でございます。両斎場の管理委託の内容につきましては、先ほどもお話したとおり平成 23 年度から青松苑の管理体制を象潟斎場の管理体制と同じ体制にしたという内訳でございます。人の火葬については、象潟斎場、青松苑、それぞれ 200 体、象潟斎場については動物の火葬 120 体を加算した積算となっております。これに両斎場とも施設保全管理費を加えて、象潟斎場が 890 万 9,000 円、青松苑については 616 万 2,000 円の委託料となっております。

次に、4 款 2 項 2 目ごみ焼却炉等補修工事費 1 億 1,000 万円についてでございます。焼却施設は、その設置した業者が特許権、実用新案権等を有しておりまして、特殊な設備機器類が多く、施設の構造・機能等に精通した業者による点検が必要となります。したがって、設置した荏原環境プラント株式会社による点検、見積りということになるわけですが、施設の点検時においては市の担当職員も立ち会って確認をしておりますし、補修工事の内容を十分に検討して実施しております。

なお、設計につきましては、廃棄物処理施設技術管理者の資格を持つ市の職員が、社団法人全国都市清掃会議で作成しております廃棄物処理施設点検補修工事積算要領をもとに作成しているところでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 130 ページ、災害対策費、防災アドバイザーの関係からお答えいたします。会派代表質問でも申し上げてございますが、にかほ市独自の防災アドバイザーとして消防大学校客員教授でございます日野宗門先生に委託して、市民や職員の研修並びに地域防災計画の見直しに参加していただく予定としております。日野先生は全国の首長を対象としたトップレベルセミナーの講師として、災害図上訓練なども行ってございまして、平成 21 年度にはにかほ市職員を対象とした災害図上訓練を実施していただいた経緯がございますので、今回、防災アドバイザーとしてお願いした次第でございます。また、秋田県と秋田大学が、秋田大学地域創生センター、これは平成 23 年の 4 月の創設になってございますが、ここに研究部門として平成 23 年 9 月に地域防災部門を設置しております。これには大学の准教授 2 名が携わりまして、地域の防災に関する調査・研究を行って地域防災計画などに対する指導・助言や講習会の講師を務めることも可能となっております。防災アドバイザーの日野先生、それから秋田大学につきましては、平成 24 年・平成 25 年度の 2 ヶ年にわたりまして指導・助言をいただく予定としてございます。

次に、避難場所・避難路整備調査委託と防災無線音達調査業務委託について、地域の意見をどう反映させるのかとのご質問でございますが、避難場所・避難路につきましては、昨年 11 月に津波避難地図見直しに係るワークショップを開催しております。避難場所・避難路の見直しを中心に、それぞれの自治会、自主防災会から御意見をいただいております。平成 24 年度予算に計上した調査設計業務委託整備工事費につきましては、自治会、自主防災組織の皆様から提案されている場所でございます。実際に業務や工事に入る前に地域の自治会、自主防災組織との立ち会いを行った上で作業に入る予定としてございます。

防災無線の音達調査につきましては、以前、聞こえにくいとの苦情がある地域で今後アンケート調査を行いまして、アンケート調査をもとに実際の音達レベルを測定して、防災無線増設等の必要性を検証したいと考えているところでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 図書室の設計と備品購入費の内容についてお答えします。図書室の全体面積は約 210 平方メートルで、一般用スペースが 188 平方メートル、それから子供用スペースが 22 平方メートルとなっております。現在の図書室の面積が 75 平方メートルでありますので、2.8 倍程度の広さとなります。

備品の配置については、一般用スペースには受付用カウンター、周りにカウンター一式、整理棚、パソコン等が配置になります。書架は幅、半間として壁面用単式 9 段を 3 台、6 段を 13 台、それからフロア用複式書架 5 段を 27 台配置します。閲覧場所は南側に三人がけ閲覧機のいす 9 脚、北側に四人がけ閲覧機 3 台といす 12 脚を配置します。その他、3 人がけベンチ 2 台とフロア書架脇にスツール 9 台を配置する計画です。



次に、子供用スペースには、壁面用の単式書架2段を7台、3段を7台と二人用と四人用の円形閲覧机を各1台といす6脚を配置する計画であります。

次に、保健体育総務費のスポーツ推進委員報酬についてであります。昨年12月議会でスポーツ推進委員——前は体育指導委員とっておりましたけれども——推進委員関係について御質問いただき、御指摘のあった執務の状況を踏まえ、その後、県内のスポーツ推進委員の報酬等について調査いたしました。あわせて、平成17年度の合併時に体育指導員の報酬を定めた経緯も確認しております。にかほ市では、年額報酬のみですが、ほかの市町村では同一の年額報酬のみ、それから年額報酬に加え出務報酬の併用、出務報酬のみと対応はさまざまでありました。平成24年度予算の編成に当たっては条例どおりとし、今後検討することとしております。担当課の検討に加えて実際に活動されている委員の皆さんの御意見も参考に今後のあり方を決定したいと考えております。

また、現スポーツ推進委員の任期が平成24年度末と残り1年の任期となっておりますので、平成24年の活動状況も確認しながら、新たな方向性を見出し、報酬の切り替えについては任期替えとなる平成25年度をめどにしたいと考えております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） すいません、時間ですが1点だけ伺いたいと思います。斎場関連の関係で、それぞれの二つの斎場についてありましたけれども、今回の補正で400万円減、ところが平成24年度は去年の金額と匹敵する金額、これについて象潟斎場の場合は200体と、それから動物120体と、そのほかいろいろな管理とかというふうにして言われましたけれども、このあたりについて減額された、今回はじゃあまた平成22年度以前に戻ったような金額の算出については、この辺もうちょっとお聞きしたいところです。

それから149ページ、公民館の改修工事、今御説明ありましたけれども、できれば設計図と、それから備品の購入内訳について後でいただけることをお願いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 象潟公民館長。

●象潟公民館長（大坂幸雄君） 今の段階で実施設計は委託どおり上がりましてけれども、内部調整がございますので、発注時までは公表を控えたいと思います。

それから、備品のリストでございますけれども、今お知らせしたものについては、基本的なレイアウトでございます。このほかにも必要な備品等が出てくる可能性がございますので、概略的な備品リストとして説明申し上げたものでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 生活環境課長。

●生活環境課長（須藤正彦君） 斎場の件についてお答え申し上げます。先ほど部長のほうから新年度予算については、両斎場とも人の火葬についてはそれぞれ200体、それから動物の火葬については120体をとという形で御説明申し上げました。平成23年度の補正につきましては、ほぼ実績という形でそれぞれの単価を精査したものが400万円少なくなったと、そういうふうに御理解ください。あと、金額につきましては、それぞれの処理単価に加え、施設の管理業務費、これ月大体四日を見込んでおまして、年間48日、これを加えた金額が先ほど申し述べた金額でございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 昼食のため、午後1時5分まで休憩といたします。

午後0時05分 休 憩

午後1時04分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） それでは、議案第40号につきまして、4点ばかり質問させていただきます。

なお、ページが後先になっておるものもございしますが、御了承お願いしたいと思います。

始めに、120ページ、8-2-3委託料及び工事請負費についてでございます。小さい丸として三つばかり挙げてございます。平成23年度から始まった山ノ田前川線、そして前川象潟2号線でございますが、この場所を図面にてお願いしたいというふうに通告してもらいましたら、いただきました。ありがとうございました。なお、この二つの路線の工事状況、そして現在どういう内容の作業が行われておるのかお伺いをいたします。また、計画に対して進捗状況がどうなのか、この辺もお伺いいたします。市政報告では、山ノ田前川線は平成24年度中の完成を目指しているというような報告がございましたけれども、二つの路線、進捗状況をお伺いします。また、この二つの路線の完工目標年度はいつか、この3点をお尋ねします。

次に、128ページ、9-1-2消防団協力事業所表示制度報償費についてでございます。これは金額としては6万3,000円ということで、高額ではないのでございますが、平成23年度の予算書を見ましてもなかったというふうに思います。したがって、この表示制度、これに至ったその経緯と目的をお尋ねします。そしてまた、報償するというのでございますので、該当する事業所はどれくらいなのかあわせてお尋ねいたします。

それから、130ページ、9-1-5でございますが、工事請負費の避難場所・避難経路等の整備工事についてということで、これも場所をお願いしてございましたら早速届いてございます。ありがとうございました。この工事、大体これを見ますと、着工が平成24年、そして工事は平成25年でいたい終わるようでございますが、この内容等、少し説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、97ページ、6-1-3として負担金補助及び交付金についてというふうなものがございします。資源循環米生産体制支援事業補助金について、この内容と、それからその対象になる範囲ということで、これをお尋ねしたい。以上、よろしく申し上げます。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 私のほうからも通告のあった順にお答えしていきたいと思えます。

お示ししてあります各路線の図面ですけれども、この②番のほうの回答をしていきたいと思えます。山ノ田前川線、図面上での一番上のほうになります。平成19年度から事業を開始しておりまして、計画延長が2,400メートル、うち図面の赤い実線部分2カ所あります。延長にして660メートルになりますけれども、ここについては既に完成し、供用いたしております。位置的には図面の

の赤い部分については、県道小出金浦線の平沢方面の部分です。交差点の部分の平沢方面部分でございます。下の赤い部分については、消防本部前から前川方面で、黒色の既存の道路に接続いたしております。図面の緑色部分、延長にして1,520メートルあります。これについては平成23年度の繰越事業として、路盤及び舗装の基礎部分までを今年5月まで完成する見込みとしております。また、平成24年度におきましても緑色部分の表層工、それから黄色い部分の県道小出金浦線交差点及び高速道路の交差点をそれぞれ施工いたしまして、平成24年度の完成予定となっております。

前川2号線につきましては、平成23年度から事業開始いたしており、平成23年度は計画延長4,000メートルについての路線測量を行っております。なお、平成24年度の事業については、ここに書いておりますとおり地質調査、詳細設計、用地測量を行う予定にしております。

次に、進捗状況と完工目標年度でありますけれども、山ノ田前川線の進捗率は今月末で86.1%となる見込みです。前川2号線については、事業が始まったばかりですので、概算事業費に対しますと2%程度となっております。この路線については、完成目標年次を平成27年度といたしておりますけれども、交付金の交付額によってこれが延びる可能性もございます。私どもとしては一応平成27年度を完成目標としております。

次、97ページの資源循環米生産体制支援事業補助金であります。御承知のとおり、これまで秋田県産米はあきたこまちに極端に偏重した品種構成でありまして、全国の他の産地と比較して非常に苦しい販売環境を強いられている状況でございました。この中、当由利管内においては10年前以上から秋田しんせい農協が土づくり実証米運動に取り組み、売り切る米づくりを実践してまいりました。土づくり実証米への取り組みにより、生産者が計画生産を図れることやブランド化を目指す米の産地として寄与することから、これまでもにかほ市では土づくり実証米の取り組み農家に対し、10アール当たり500円の助成を行い、農家の負担軽減を図ることにより土づくり実証米運動を支援してまいったところでございます。秋田しんせい農協では、昨年度まで用いていた土づくり肥料——これ、大地の息吹ですけれども、これに替えまして自前の養豚施設から排出される堆肥を用いて自前の製造施設で加工したペレット堆肥を土づくり肥料の主原料として今年から本格的に取り組むこととしております。堆肥の地産地消によりまして肥料コストの削減を図りながら、環境に負荷を与えない資源循環型農業によりまして、米の産地としての責任を果たし、さらに販売力の高い米産地の構築を目指すものであります。多くの農家が産地一体となった取り組みに参加し、計画的な作付けにより、安心して米生産を持続でき、営農意欲向上を図るため、これまで同様に支援いたすものでございます。

助成対象は、JAが定める基準により取り組む農家としておりまして、例年ですと対象面積が1,600ヘクタール、実施者が914人となっております。このことから、平成24年度においても同規模の実施を見込んで480万3,000円を計上したものです。

なお、ペレット堆肥を用いた場合、これまでの土づくり肥料より低コストが図られることから、市の助成についても10アール当たり300円とし、これまでより200円減額しております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 先ほどの答弁で、進捗率を「89.1」と申しあげましたけれども、「86.1」に訂正いたします。（該当箇所訂正済み）

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（阿曾時秀君） 消防団協力事業所表示制度報償費についてでございます。消防団協力事業所表示制度とは、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて地域防災体制が、より一層充実されることを目的とした制度でございます。

当市でも平成19年10月に、にかほ市消防団協力事業所表示制度実施要綱を定め、事業所の認定を行っており、現在、事業所からの申請による認定が4社となっております。今回当初予算に計上しました報償費6万3,000円は、貢献度の高い事業所として、交付要綱3条の2の消防団長の推薦による交付を予定しております、消防団協力事業所表示証のパネル代となっております。該当する事業所は、20社でございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 災害対策費の9款1項5目15節の工事請負費についてでございますが、お手元に一覧表を配付してございます。平成24年度の測量設計は21カ所すべて予定してございます。工事につきましては、全部で21カ所のうち9カ所を平成24年度で、平成25年度は残り12カ所ということで予定をしております。このほかに避難場所看板に関する要望などもございましたので、それらを含めまして対応していくこととしております。また、平成24年度工事につきましては、委託費に計上されております測量設計完了後に着工というような形になりますので、早くとも10月ころの着工、それから完成するのはおそいもので来年3月末ということで、以上のとおり2カ年で進めたいと思います。いずれ箇所数もさることながら工事費も多額となりますので、2カ年で実施させていただくこととしておりますので、御理解よろしく申し上げます。

なお、現状でも御利用いただけるものも大部分でございますので、スロープ、あるいは手すり、ガードパイプ等安全対策、あるいは高齢者、子供に配慮した要望が多い内容となっております。そのほかは新たな指定場所もございしますが、いずれ2カ年で整備を進める予定でございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） 前川象潟2号線のことについて再質問させていただきます。先ほど進捗率を伺いました。去年この8月の22日に工事等発注状況調べという、こういう資料をいただきましたけれども、これを見ますと工期が6月の14日から12月の16日というふうに、こういう資料をいただいております。今年は今冬の雪が非常に多かったということで、あるいは若干おくれ気味なのかもしれませんけれども、話を聞きますと、この文化財保護審議会の意見もいろいろあったというふうに承っております。そういうこともあったのかどうかですね。もしあったとすれば、どういうふうな意見等が出たのか、その辺もお尋ねいたします。

なお、今後、この路線、こういただきましたけれども、場合によっては変更もあり得るのかどうか、その辺をひとつ伺いいたします。

それから、避難場所のほうでございますが、これも資料いただきましたけれども、21カ所もあるということで、大変ありがたい施策だというふうに思いますが、避難場所がある中に避難路という

のがございます。5 番の三森の避難路、これは農道をその避難路として指定すると、そして整備をするということなんですが、この避難路というのはちょっとイメージ的にできないもんですから、もうちょっと説明をお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 文化財保護関係でございますけれども、事業の計画した段階で文化財保護審議会の委員の方に現地での説明を行っております。その後、当整備計画について教育委員会の方に意見を求めるというような形になっておりまして、教育委員会側でさらにその文化財保護審議会の話を聞いて、最終的に市長への意見書というような形で提出されております。その内容については、当然その天然記念物でもありますし、そういう文化財的なものに十分配慮した形で、整備するにも配慮した形でやっていただきたいという意見が出てきております。当然その当初計画で象潟川沿いの計画をしておいたわけですが、そういう意見もあったということで御覧のとおりのお選定で、大分山側にふられている線形にしております。審議会の意見の中でも最終地点、終点をその長岡線の途中にもっていけないかというような意見もあったわけですが、使用する上では非常に効率が悪いということで、このような形で当方では進めていきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 総務課長。—— 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 変更については、先ほど申しましたとおり、当計画のとおり私どもとしては変更しないで進めたいと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 総務課長。

●総務課長（阿部均君） ただいまの三森の避難路の整備についてでございますけれども、これは既存の農道を避難路として整備していただきたいという要望であり、既存の農道につきましては大変狭隘でありまして、側溝等にふた等をかけて広くして避難路として整備していただきたいという要望でありました。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、17 番池田好隆議員。

●17 番（池田好隆君） 平成 24 年度予算について何点か質問させていただきます。

この質疑でございますけれども、平成 24 年度予算の主要事業の概要で以前に全員協議会の場で説明いただいたんですが、一部その資料を使っているものもあるために非常に見にくい点もあるかと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

それでは最初に 6 款でございます。104 ページでございます。松くい虫関係でございます。委託料 814 万円でございます。初期の頃から見ますと予算もかなり減少しております。被害は減少し、あるいは終息しつつあるのかと、その点をお尋ねします。さらに、市には松くい虫から市を守る条例があります。この条例では、市民の協力を求めているわけでございますけれども、この辺で事業を総括して市民啓発をしてもいい時期かなとも考えますけれども、その点につきましてもあわせてお伺いいたします。

次、108 ページ、7 款でございます。商工振興費の関係で新規産業創出業務委託 240 万円措置されてございます。この内容について簡単にお伺いをいたします。

次、7 款の観光の関係でございます。何点かお伺いいたします。111 ページ、観光アドバイザーで

ございます。これは答弁もあったようですけれども、再度お伺いをいたします。13 節に 180 万円措置されてございます。これは御承知のとおり観光アクションプランという資料が出来上がっております。平成 19 年から平成 28 年までの 10 ヶ年、これは委員も大学の先生方、あるいは県の観光連盟、こういった方々が入って練りに練ってつくり上げた一つの 10 ヶ年の観光振興の指標といたしますか、そういうものだと考えます。それで、この観光アドバイザーについていろいろ説明あったんですが、資料等によりますと、観光事業の実施アドバイス、あるいはサポート等と、こういうふうになっております。市長から若干説明あったような記憶もあるんですが、こういった観光アクションプラン、こういった立派な計画書といたしますか、こういうものがある段階でのこの観光アドバイザーの業務委託でございます。ですから、この辺あたりとどんな形の整合性といいますか、この観光アクションプランを実施に向けてのというふうなことなのか、この業務委託の内容みたいなものを簡単にお伺いいたします。

次でございます。同じ観光でございますけれども、着地型の観光商品造成、あるいは観光商品の開発事業委託料、これに緊急雇用ということで 1,294 万 3,000 円措置されてございます。この内容についてお伺いをいたします。

同じく観光でございます。112 ページ、19 節にぎわいづくり委員会活動費補助 80 万円でございます。これについても委員会の事業内容についてお伺いいたします。

次、8 款の土木費でございます。123 ページ、まちづくり交付金事業でございます。これも代表質問に対する答弁ちょっとあったように記憶してはいますけれども、再度お伺いをいたします。この事業は御承知のとおり金浦地区の再生、あるいは振興と、こういった大きな目的を持って取り組んだ事業でございますけれども、御承知のとおり途中で大きな変更があったわけでございます。それで平成 24 年度は最終年度ということでございます。こういった中でこの事業効果、これをどういった手法で分析をしようとしているのかなと、その点をお伺いいたします。

それから、130 ページですが、災害対策費、これはいろいろ質問が出ましたけれども、1 点だけお伺いいたします。資料も示されておりますけれども、自主防災会、あるいは自治会からの津波関係のこの避難路、こういったものの要望といたしますか、ほとんどこれで大体出尽くしたと、そういうふうに理解してもいいんでしょうか、その点をお伺いいたします。

音達調査委託料、これは答弁ありましたので質問を割愛いたします。以上、よろしく申し上げます。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） お答えいたします。

104 ページでございます。森林病虫害等防除対策事業でございます。これについては昭和 57 年に確認された松くい虫の被害は、平成 10 年のピーク時には年間の防除費用として約 8,300 万円、駆除量にして 2,646.7 立方メートル、駆除本数にして 3,262 本でありましたけれども、今年度は防除費用が 681 万 7,000 円、駆除量にして 10 立方メートル、駆除見込み本数で 22 本という状況で、被害は格段に減少しております。このことから、被害は終息に向かっていると考えられるところでありますけれども、ただ、現在でも公益機能森林となっている九十九島から山形県との県境までの区間

では、小規模ながら被害が発生している状況にあります。完全な終息にはまだ至っておりませんので、市民に対しても被害が確認された場合、被害拡大防止の観点からも、被害木について連絡いただくなど市民からは協力を求めていると思っております。また、今後についても徹底的な終息に向かうまで、市としても当事業の補助事業を活用しながら、薬剤散布等を行ってまいりたいと思っております。

次、108 ページでございます。新規産業創出業務委託料でございます。事業の概要につきましては、これまでも市長からも説明いたしておりますとおり、一次産業や二次産業など地域に潜在する資源の発掘と、これを事業化に結びつける取り組みを開始する予算でございます。

具体的には、産学官、これに金融機関も入っていただき、ワーキンググループで資源の発掘のためのブレインストーミング、いわゆる率直な意見交換、あるいはアイデアを自由に出してもらおうというワーキング、そのほか事業化に向けた企画立案と検証作業に関する指導業務、また、本市の中小企業の発展途上国への現地参入するための市場調査や現地ニーズの確認など、海外展開に係るコーディネート業務をあわせて委託するものでございます。

平成 24 年度における事業の内訳ですけれども、先ほど申し上げましたワーキンググループに対するコーディネート料として、今年度は 7 回程度、予算にして 180 万円を見積っております。ワーキンググループにおいては、事業化プラン作成、事業の実現、経営システム確立などの事業目標を掲げて取り組んでまいりたいと思っております。

海外発展に係るコーディネート料としては 60 万円を見積っております。これは、市内中小企業と現地企業の交流や国際産学連携の推進に向けた各種交流事業のコーディネート業務に係る費用となっております。

次に、111 ページ、観光アドバイザー業務委託料でございます。観光振興については、本市の特性を生かした実効性の高い観光振興を図るため、観光アクションプランに基づき情報発信の強化、あるいは広域連携など 6 項目の基本方針に基づき取り組んでまいりました。その結果、日本海きらきら羽越観光圏推進協議会や由利地域観光推進機構など広域での観光 PR や滞在型旅行商品が採用されるなど一定の効果はあったものと認識いたしております。ただ、去年は世界的な不況、あるいは震災等もありまして、観光客の減少、あるいは宿泊者の減少が見られております。こういうことで、アクションプランでの推進は図っているものの新たな体験型観光商品の開発や受け入れ体制の整備などが課題としてとらえられております。これらを強化するため、旅館・ホテル業や観光関連業との活動状況の情報収集や分析の上、助言や指導を受けるとともに観光課、観光協会等と計画事業についても、当方では気づかなかつた、あるいは違った角度から検証していただきまして、魅力あるプラン作成の助言等を受け、交流人口の拡大を図るための観光アドバイザーを観光課に配置するものでございます。

次に、着地型観光商品造成事業であります。地域の人と資源を有効活用する体験型、いわゆる着地型旅行商品のため各種モニターツアーを実施し、平成 25 年度デスティネーションキャンペーンでも活用できるツアーを実施するため、サポート業務を委託するもので、2 名の雇用を予定しております。会派代表質問でも答弁しておりますけれども、芹田地区に建設中の風力発電施設のオーナー

である生活クラブ生協を対象とした風力発電関連ツアーや県外写真家を対象といたしまして鳥海山ろく撮影ツアーなどの実施に当たってサポートするものでございます。

観光商品PR事業735万7,000円、これについては特産品を活用した推奨制度の構築に向けた制度運営のサポートを行うとともに、観光情報の収集や観光案内所の業務、観光案内人協会の業務をサポートするもので、3名の雇用を予定しております。観光協会では、にかほ市にふさわしい商品の発掘と新たなお土産の開発を促進するため検討委員会の設置を予定しており、推奨制度構築に向けて特産品のリスト整理や近隣の情報収集などをサポートするものであります。また、観光案内業務、観光案内人協会の業務については、JRのデスティネーションキャンペーンに向けた取り組みとして、観光案内業務強化、観光案内人の活動でその誘客促進を図るものでございます。どちらも委託料については観光協会に行うものでございます。

次に、にぎわいづくり委員会活動費補助でございます。にぎわいづくり委員会は、当市に來訪する観光客に対し、おもてなしを心がけ、にぎわいのある観光地として盛り上げるため、昨年6月に設立し、旅館・ホテル従業員やタクシー会社及び商店経営者並びに漁協、JA秋田しんせい職員など異業種のメンバー15名で各種活動を展開しております。平成23年度は秋田DCなどを念頭に、鳥海リゾートやまちあるきなどで訪れた方に対し、駅での出迎えやのぼりの旗、これらの設置によっておもてなし、観光客に対し手づくりの、また——中島台をイメージしたクマがいるんですけども、それがそのイラストに使っているんですけども、あるいはその——これも手づくりでブナの葉のしおり、これらをプレゼントしております。平成24年度も平成23年度事業を継続するとともに、旅館・ホテル業や飲食店など連携した食のPRマップ作成、また、まちあるき旅行商品、体験型旅行商品など、誘客促進に結びつけるような支援を実施し、当地域がにぎわいを創出するため積極的に活動するための補助金であります。

次に、まちづくり交付金事業であります。この事業については、事業採択に当たり金浦地区都市再生整備計画を策定し、その中に計画の目標を計量化する指標を掲げ、計画した事業を一体的に実施するものでございます。

御質問にあります事業効果については、最終年度において事業分析を実施し、国へ報告することが義務づけられております。事業効果分析は、国で定める手法に従い、実施した事業を計画の目標と目標を計量化する指標の基準により分析し、目標の達成状況の確認、実施過程の検証、事業成果の要素、今後のまちづくり方針を検討するものでございます。もし目標値に達していない指標がある場合は、その要因を整理し改善の方針を検討することとなります。これらは市民検討会による審議などを経て、事業評価シート及び報告書に取りまとめられまして国に報告するとともにホームページ等により一般に公開することとなります。

一例を申しますと、金浦地区都市再生整備計画の目標の一つに生活の安全・安心と住民の健康づくりを支える基盤の整備という項目があります。今回計画されている区域には、冠水危険区域が4カ所あることから、住民が安全・安心に生活できるよう従前地の4カ所から目標値を0カ所に掲げております。関連する事業としては、金浦中飛線と川尻竹嶋湯1号線の道路整備、さらに地蔵町地区と塩焚浜地区の排水改良事業を実施し、冠水被害の危険性を大きく減少させ、指標の目標値を達成



し計画目標に貢献できたと考えております。

また、桜が人を引きつけ、活気と交流を促す拠点地区の整備の項目の目標については、観音潟と竹嶋潟を一体的に整備保全を行い、観光地の活性化を図ることで勢至公園入場者数が1万8,300人から平成24年度には2万2,000人となる目標値を掲げております。関連事業については、勢至公園周辺整備と水質改善の水辺環境創造を実施中でございます。平成24年度には桜の市民植樹、また、案内看板の設置、南極広場整備も計画しております。これにより目標及び目標指標は達成できるものと考えております。この計画は平成20年度に当時の議員の皆様にも配付いたしております。事業効果分析業務委託内容については、先ほども申しましたように目標の達成状況、国への報告等の一連の分析評価業務には専門的な知識を必要とすることから、これに精通するコンサルタント会社へ委託発注したいと考えております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） これですべて自主防災、あるいは自治会からの要望等は、ほぼ出そろったのか、対応できるのかということでございますが、昨年11月のワークショップでは全部で74件ほど要望が出てございます。先ほどお示しした資料のほかに標高の標示をしてほしいとか街灯の設置などもこれ以外にございます。それらにつきましては、この工事の中で、範囲内で対応するとともに、この本会議でも申し上げましたが、再生可能エネルギーの導入地方公共団体支援基金事業、これが新年度に始まりますが、これでもってソーラー街灯、太陽光と風力を併用したハイブリッド型の街灯というようなものも対応していきたいということで考えてございます。

それから、今後、県の津波調査検討委員会の調査結果が12月ころまでには出るのではないかとということになってございますが、それでもって津波の想定高がどのぐらいになるのか、その辺のところでもまた避難場所の選定の見直し、当然ハザードマップの見直しも考えているわけですが、現地の再調査ということも伴うかと思っております。ただ、今回の避難場所につきましては、主に10メートル程度を目標としてございますので、それ以上の津波想定高が出た場合は、また現地の見直し等も必要になるかと思っております。以上です。

【17番（池田好隆君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） 次に、12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 議案は同じ40号ですが、13ページの個人市民税が増えているということで、年少扶養控除廃止と特定扶養控除が縮減されるわけです。それによる増額分はどれだけになっているか。

次、15ページ、消費税交付金があるわけですが、一般会計からいろいろ支出しております。そのつど工事なんか大きい額になると思うんですが、消費税が一体どのぐらい出ているのかという試算があったらお知らせ願いたいと。

次、73ページ、介護給付費委託料ですが、介護——例えばヘルパーの時間が今まで最長1時間というのが45分単位になるとかというふうな話も聞いていますので、その条件、あるいは介護内容等変わるのかと。

次、91ページに生活環境影響調査業務を行うわけですが、選定方法をどのようにするかと。以上

四つお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、個人市民税の関係で、年少扶養控除廃止と特定扶養控除の縮減による増額分ということでございますが、個人市民税 10 億 3,545 万 5,000 円措置しているわけですが、この控除の廃止等によりまして個人市民税の増額分としては 7,005 万 5,000 円と見てございます。

それから、二つ目の地方消費税交付金と関係して一般会計からどの程度の消費税を負担しているかということでございますが、あくまで試算ということで御了解いただきたいと思います。平成 22 年度の決算から算出いたしました。人件費、あるいは扶助費、交際費などを除きまして需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料、工事請負費並びに備品購入費などに対してでございますが、おおよそ 1 億 8,000 万円ほどを支出しております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 73 ページ、3 款 1 項 6 目 13 節介護給付費等委託料でございますが、この委託料につきましては地域包括支援センターが介護予防支援事業として行う要介護認定の要支援 1 及び 2 に認定された方の介護予防支援、具体的には認定の申請に係る援助や介護予防サービス計画の作成、介護予防サービス利用に係る援助などを居宅介護支援事業所に委託するもので、これまでと支援内容、介護報酬には変わりはありません。

次の 91 ページの 4 款 2 項 2 目 13 節のうち生活環境影響調査業務、委託先の選定方法についてですが、現在市では一般的な工事や定型的な測量業務等につきましては、価格のみを主とした指名競争入札制度となっております。しかし、平成 24 年度実施予定の環境アセスメント業務につきましては、特定プロジェクト業務の内容とその遂行において、専門的な知識及び高度な技術が特に必要とされることから、価格のみで契約相手を決定するのではなく、技術提案と参考見積価格の提出を求めて、各コンサルタント等の課題の解決方法や対応姿勢等の技術力の評価に重きを置いて委託先を決定する指名型簡易プロポーザル方式による委託先の決定を行いたいと考えております。

なお、選定については、指名型簡易プロポーザル方式業者選定要綱に基づきまして、副市長を委員長とした選考委員会により決定していくこととなります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第 40 号の質疑を終わります。

次に、議案第 41 号平成 24 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） 議案第 41 号ですが、192 ページで二つあります。財政調整基金からの繰り入れ、どうしてかという中身、それからもう一つは、直近の資格証明書の発行状態、短期保険証の発行状況がどのようになっているか、その二つの点でお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） それでは、1 点目の財政調整基金からの繰り入れ理由についてでございます。市の国保会計の財政状況は、平成 21 年度をピークに年々悪化している状況にあります。

国保税の収入は平成 21 年度決算では約 6 億 6,300 万円でしたが、年々個人所得が減少傾向にあります。平成 24 年度予算では約 5 億 7,500 万円を見込んで、対前年度比では約 2,800 万円の増となっておりますが、平成 21 年度決算に比較すると約 8,800 万円の減となっております。

一方、歳出では介護給付費、介護納付金が増嵩しており、平成 23 年決算では総額で約 30 億円を超えるものと予想しております。

これまでは歳入歳出差引額を基金に積み立てずに繰越金として事業運営をしてまいりました。しかし、平成 24 年度の予算編成に当たって、歳入歳出の各項目予算を見込んだところ、これまで歳入の財源補てんをしていた繰越金の約 1 億 4,000 万円だけでは歳入不足となることから、合併後初めて基金からの繰り入れを予算計上したところでございます。

次に、2 点目の直近の資格証明書、短期保険証の発行についてでございますが、平成 24 年 1 月 1 日現在の状況ですが、資格証明書が 9 世帯 12 人、短期保険証が 215 世帯 431 人、このうち 6 ヶ月の保険証を交付している高校生以下の被保険者数は 58 人となっております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第 41 号の質疑を終わります。

次に、議案第 42 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第 42 号の質疑を終わります。

次に、議案第 43 号平成 24 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を行います。通告がありましたので発言を許します。12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） 後期高齢者医療保険料の引き上げについて資料をいただきましたので、分かりますので、ポイントだけ説明をお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） それでは、資料に基づいて市民課長のほうから説明いたします。

●議長（佐藤文昭君） 市民課長。

●市民課長（佐藤克之君） それでは、配付してあります後期高齢者保険料算定の各種数値、市民課資料 1 と書かれたお手元の一枚物の資料を御覧くださいようお願いします。

最初に表の見方でございますけれども、後期高齢者制度では 2 年間の財政運営期間となっていることから、表上段の平成 23 年度試算数値の欄が今回の改定となった平成 24・25 年度、2 年分の予想の基礎数値でございます。その右、平成 21 年度試算数値の欄が前回に改定された保険料での平成 22・23 年度、2 年分の基礎数値、次の欄は各項目の数値差と増減率であります。また、保険料の税率等網掛けとなっている欄は、一年分の数値であります。

それでは、主な項目について御説明いたします。最初に、被保険者数についてであります。この人数については、平成 22 年度の国勢調査と秋田県年齢別人口流動調査の年齢別生存率等を基礎にして算出しております。結果、平成 23 年度と平成 25 年度を比較しまして 5,946 人、3.28%の増加と予想しております。

次に、一人当たりの医療給付費についてであります。この予想は平成 22 年度までの診療実績を勘

案しまして、平均の伸び率を根拠として算出いたしましたところ、平成 23 年度見込みと平成 25 年度見込みを比較しますと 3 万 2,556 円、4.47%の増加ということで予想しております。

また、余剰金の繰入額につきましては、前回会計時より約 6 億 8,000 万円減の約 10 億 6,000 万円、これらの数値をもとに保険料で賄うべき額を算出いたしますと、前回より約 16 億 8,000 万円増の約 229 億 3,500 万円が必要となります。その結果、均等割額は 3 万 8,925 円から 3 万 9,710 円に、所得割率は 7.18%から 8.07%に改定をしなければ財源措置が図られないこととなった状況でございます。

なお、保険料の限度額につきましては、平成 24 年 1 月 20 日に交付された政令によりまして、制度発足以来、初めて 5 万円増の 55 万円と改定されております。

続きまして、裏のページを御覧いただくようお願いします。

この表につきましては、今回、後期高齢者の保険料の引き上げの影響額でございます。全被保険者のうち各軽減されている人の構成割合と、それぞれの軽減割合の人が今回の改正でどのぐらい引き上げられるかを示しているものでございます。表で示していますとおり、全体の約 7 割の方が保険料の軽減を受けております。9 割軽減の被保険者については全体の 4 割いるわけですが、今回 100 円というような引き上げ幅になります。また、5 割・2 割軽減の人は、最大で 3,200 円の増額となっております。また、残り 3 割の軽減を受けていない方については、最大で 1 万 4,000 円から 5 万円の引き上げとなっております。以上、簡単であります但し説明を終了いたします。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第 43 号の質疑を終わります。

次に、議案第 44 号平成 24 年度にかほ市簡易水道特別会計予算についてから議案第 48 号平成 24 年度にかほ市水道事業会計予算についてまでの計 5 件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第 44 号から議案第 48 号までの質疑を終わります。

日程第 46、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第 6 条の規定により、議案第 31 号及び第 40 号の審査のため、議長を除く 19 人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第 10 条第 2 項の規定により、年長議員から司会をお願いします。12 番村上次郎議員。

しばらく休憩します。

午後 1 時 58 分 休 憩

.....

## 一般会計予算特別委員会会議録

### 出席委員（19名）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市		

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	金 子 勇一郎	班長兼副主幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	佐々木 孝 人		

.....

### 説 明 員

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市民福祉部長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	阿 曾 時 秀	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総務部総務課長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	市 民 課 長	佐 藤 克 之
生活環境課長	須 藤 正 彦	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 美 枝 子
農 林 水 産 課 長	伊 東 秀 一	商 工 課 長	佐々木 敏 春
観 光 課 長	武 藤 一 男	建 設 課 長	佐 藤 正
社会教育課長	齋 藤 栄 八	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 藤 均

.....  
午後 1 時 58 分 開 会

●年長委員（村上次郎君） にかほ市議会委員会条例第 10 条第 2 項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することいたします。

ただいま出席している委員は 19 人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第 16 条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に 17 番池田好隆委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、19 番齋藤修市委員を推薦します。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（村上次郎君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には 17 番池田好隆委員、副委員長には 19 番齋藤修市委員が決定しました。

17 番池田好隆委員、19 番齋藤修市委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第 32 条第 2 項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午後 2 時 00 分 休 憩

午後 2 時 01 分 再 開

【一般会計予算特別委員長（池田好隆君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

委員長に指名されました池田でございます。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第 31 号及び議案第 40 号をそれぞれの一一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。  
暫時休憩いたします。

午後 2 時 02 分 散 会

.....

午後2時02分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第47、議提第1号にかほ市総合発展計画調査特別委員会設置に関する決議を議題とします。  
議提第1号について18番佐藤元議員の説明を求めます。18番佐藤元議員。

【18番（佐藤元君）登壇】

●18番（佐藤元君） それでは、にかほ市総合発展計画調査特別委員会設置に関する決議。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成24年3月7日提出。

にかほ市議会議長様。

提出者、にかほ市議会議員佐藤元。賛成者、にかほ市議会議員村上次郎、同じく奥山収三、同じく伊藤知、同じく小川正文、同じく市川雄次、同じく池田好隆。

決議の内容を申し上げます。

- 1 名 称 にかほ市総合発展計画調査特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第110条およびにかほ市議会委員会条例第6条
- 3 目 的 「議案第16号 にかほ市総合発展計画基本構想および後期基本計画の策定について」に対する調査
- 4 委員の定数 6人

以上。

●議長（佐藤文昭君） これから議提第1号の質疑を行います。質疑ありませんか。11番竹内睦夫議員。

●11番（竹内睦夫君） 提案者にお尋ねいたします。今の説明だけでは、この設置までに至った経緯がよく分かりません。これまでは全体会でいろいろ協議をしてきたというような経緯もあると思いますので、そしてその2ページ目の中身のところで委員の定数が6名ということで、確かに賛同者のところにそれぞれの常任委員長さんが入っておられる——違う、運営委員会か——常任委員会のほうからそれぞれ入っているけれども、この二、四、六、七名がまず提出されているというようなことで、まずこの6名に提案した根拠、理由等もお知らせ願いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 18番佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） 今6人と申しましたけれども、この件については委員そのもの自体はこの中で、議長のほうからもう一度その件は専権のほうの事項になるわけですので、もう一度その件はあると思います。

●議長（佐藤文昭君） 経緯ですよ。

●18番（佐藤元君） 今の竹内議員の質問に対する経緯ですけれども、当初8人という案もあったわけですけれども、しかし。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。



午後2時06分 休憩

---

午後2時06分 再開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

18番佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） この件は議会運営委員会の中でおきましては、当初、確かに2回ほど当局から全員協議会という形で説明は受けたわけですが、しかし、その中でもう少しこれは後期計画の中で、そういう意味では最後の仕上げと、そういう意味も含めまして特別委員会を設置した上で、もう一度その詳細な調査はすべきでないかという話がありまして、議会運営委員会の中では一応そういう方法でいくのもよしという結果に至ったものです。

それから、6人に関しては、当初8人という案も後であったわけですが、しかし、この件は議会運営委員会そのもので決定するものでありませんので、後で議長のほうからもう一度説明あると思います。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後2時07分 休憩

---

午後2時08分 再開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

佐藤元議員。

●18番（佐藤元君） それではもう一度申し上げます。

そういう案もあったわけですが、しかし最終的には6人がベストでないかということがその話し合いの中で出まして、最終的には6人という形になったものであります。

●議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第1号の質疑を終わります。

これから議提第1号の討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第1号の討論を終わります。

これから議提第1号を採決します。この採決は起立によって行います。議提第1号にかほ市総合発展計画調査特別委員会設置に関する決議に賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、佐藤元議員外6人から提出の、にかほ市総合発展計画調査特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって議長が指名します。3番奥山収三議員、4番佐々木弘志議員、6番伊藤知議員、7番宮崎信一議員、15番池田甚一議員、18番佐藤元議員、以上6人です。

にかほ市総合発展計画調査特別委員会は、ただいまのところ正・副委員長が欠けたときに該当しますので、本職において特別委員会を招集します。

第1会議室において特別委員会を開催し、正・副委員長を互選して報告願います。

本会議を2時25分まで休憩といたします。

午後2時10分 休 憩

---

午後2時29分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

報告します。にかほ市総合発展計画調査特別委員会の委員長に伊藤知議員、副委員長に宮崎信一議員を選任することに決定しました。

日程第48、議案及び陳情の付託を議題とします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第16号を除く議案第4号から議案第48号までの44件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託します。

また、議案第16号については、ただいま設置した、にかほ市総合発展計画調査特別委員会に付託します。

次に、陳情第1号から陳情第6号までの6件は、お手元に配付した陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午後2時30分 散 会

---